

社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
三重県伊勢市御園町長屋2767番地
TEL.0596-20-8610 FAX.0596-20-8617
Email.iseshakyo-honsyo@mie.email.ne.jp
http://www.mmjp.or.jp/iseshakyo/



三世代交流事業

みんなでわいわい たのしいながま

7月9日（土）、伊勢市御園地区で「三世代交流事業」が開催されました。地元の民生委員児童委員やボランティア等が実行委員となり、竹細工や折り紙、餅つき体験などの昔の遊びを通して世代間の交流を図りました。特に人気だったのは、長さ20mの流しそうめん。暑い季節にぴったりの催しに長い列が出来ました。

地域福祉の集い

～福祉の困りごとを話し合いませんか？～

現在、虐待や貧困など多くの社会問題がありますが、昨年末から全国で善意ある活動が報道され、全国各域で共感した活動が広がっています。

そこで、地域住民や福祉関係者が集い、気軽な雰囲気での地域の課題やお互いの活動を話し合う機会を設けました。多くの方々のご参加をお待ちしております。是非、ご参加ください。



期間 平成23年9月～11月

場所 伊勢市内の中学校区（福祉施設や公民館等）

対象者 地域住民、福祉活動協力者、自治会、ボランティア、民生委員児童委員、福祉関係者 等

内容 福祉の困りごとを解決するための意見交換
『地域の良いところ』、『もっとこうなったらいいな』、『私たちにできること』 など。

※詳しくは、伊勢市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



← 携帯電話から伊勢市社会福祉協議会の
ブログへアクセスできます。
(QRコード対応携帯電話からご利用下さい)

福祉健康センター 短期はつらつ教室募集

■対象 伊勢市在住の昭和26年4月1日以前にお生まれの方（満60歳以上の方に限ります）。原則として以前に受講された方は同じ教室は参加できません。

■場所 福祉健康センター（八日市場町13-1）

■応募方法 希望者は、往復はがきにて参加希望教室名・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号（携帯可）を記入のうえ、〒516-0076 伊勢市八日市場町13-1 伊勢市社会福祉協議会 伊勢支所までお送りください。（往復はがき1枚には1教室のみ）**締切りは9月10日（土）到着分まで**とします。なお、応募多数の場合は抽選ですが、定員の半数に満たない場合は開催いたしませんのであらかじめご了承ください。

往復はがきの記入方法

往信	〒516-0076 伊勢市八日市場町 13-1 伊勢市社会福祉協議会伊勢支所 宛	何も記入しないで ください
返信	あなたの郵便番号・ 住所・氏名を記入 してください	①教室名 ②住所 ③氏名 ④生年月日 ⑤電話

	デジカメ教室（短期）	園芸教室（短期）
内 容	デジタルカメラで撮った写真をパソコンへ取り込んで、はがきやうちわに印刷します。	季節のかんたん寄植
開催日	9月28日（水）、10月12日（水）、10月26日（水）、11月9日（水） 計4回コース	10月18日（火）、11月15日（火） 計2回（1回のみ参加でも可）
時 間	午前9時30分～11時30分	午前10時～12時
定 員	15名	24名
持ち物	デジカメ	筆記用具、ゴム手袋、新聞紙、スコップ
材料費	600円程度	2,000円程度

重度身体障害者 デイサービス くじら

利用者募集

見学大歓迎



以下の条件にあてはまる方が対象となります

●身体障害者手帳（肢体不自由）1級または2級保持者で障害程度区分3以上の方

●市内在住の方

●65歳未満の方

◎当面は新規入浴サービスは提供できませんのでご了承ください。

◎嘱託職員、パート職員も募集中です。

利用、見学などのお問い合わせは、重度身体障害者デイサービスくじら（電話2018422）、担当・姫子松まで

マスコットキャラクター の愛称を募集します！

昨年は、多くの方々からマスコットキャラクターをご応募いただき、ありがとうございました。

この度、左記のとおりマスコットキャラクターの愛称を募集します。是非、友人やご家族と一緒に『みんなに親しみの持てる愛称、伊勢らしい愛称など』を考えてみてください。沢山のご応募をお待ちしております。

■募集期間 平成23年9月1日（木）～9月30日（金）

■応募資格 伊勢市内に在住、在勤、在学又は、地域福祉活動の推進に協力したい意思のある方であれば、ごなかでも応募できます。

※応募方法等につきましては、伊勢市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



平成23年度 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！

社会福祉法人 三重県共同募金会伊勢市共同募金委員会

共同募金運動は、地域に住む、一人ひとりが協力しあい、お互いを支えあい、住みやすいまちをつくるための“たすけあい運動”です。

日本の共同募金は、昭和22（1947）年から始まり、「赤い羽根募金」として親しまれています。毎年、厚生労働大臣の告示によって10月1日から12月31日まで、全国一斉に展開され、伊勢市でも自治会関係者や、民生委員児童委員、ボランティアなどの協力をえて運動をおこなっています。

また、共同募金は、各都道府県ごとに行われますので、災害時などを除き、寄せられた募金は、その県内で使いみちが決められる、**寄付した方々の地域でいきる寄付金**です。

みなさまのあたたかいご理解とご協力をお願いします。



平成23年度 伊勢市の募金目標額は
20,669,200 円です



共同募金とは

1951（昭和26）年、社会福祉事業法が制定され、共同募金が法制化されました。

社会福祉事業法は、2000（平成12）年に「社会福祉法」に改正され、現在の共同募金は、この「社会福祉法」の第112条に定められています。

なぜ目標額があるの？

目標額があらかじめ決まっているのは、社会福祉法に定められた「計画募金」という性格をもっているためです。三重県では、毎年5月に地域の福祉施設・福祉団体等から、活動のための配分申請を受け、配分計画を立て、目標額を定めています。

何に使われているの？

共同募金の多くは、各市町の社会福祉協議会を通じて、地域の福祉施設や福祉団体、いきいきサロンやこども会、地域見守り団体などの活動経費に使われています。また、広域的に活動している障がい者施設等の改修費や整備費等にも活用されています。

募金は強制ですか？

募金なので強制ではありません。ただ、それぞれの地域で「どれだけ協力したらいいのですか？」という質問もありますので、目安額を表示しています。あくまでも目安額ですので、ご協力いただける範囲でお願いします。

家・街頭・職場でも…

「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域の皆さまに地域福祉・まちづくりに関心をもっていただき、参加していただくために、世帯だけでなく、街頭、職場等においても幅広く協力を呼びかけています。

税法上の優遇措置

個人に対する優遇措置

- ・ **所得税の場合**
寄附金額（年間所得の40%を限度とする額）－2,000円
- ・ **住民税の場合**
寄附金額（年間所得の30%を限度とする額）－5,000円

法人に対する優遇措置

- ・ 法人の課税対象となる所得から、当該法人が支出した寄附金額の全額が、控除されます（全額損金算入）

ひとりの力は小さくても たくさん集まると大きな力になるよ



共同募金の募金方法には、主に次のような6つの募金方法があります。

戸別募金



世帯を対象とした募金です。
自治会の関係者等の協力を
えて、募金をお願いしていま
す。

職域募金



従業員等を対象とした募金
です。
企業、団体、官公庁等の職
域で、従業員等に募金をお願
いします。

法人募金

法人（企業）を対象とした募金です。
法人にとって共同募金への募金は、社員の福祉に
関する関心を高めるための社会貢献の一環として、
募金をお願いします。

街頭募金



通行人を対象とした募金です。
民生委員児童委員、婦人会、ボ
ランティア団体等が駅前、ショッ
ピングセンターやスーパーの出入口、商店街、観光
施設等で募金を呼びかけます。

学校募金



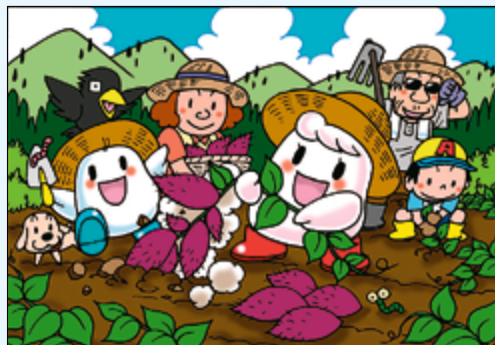
児童・生徒等を対象とした
募金です。
小・中学校、高等学校等で
募金をお願いします。

イベント募金



まつり、地域の行事等の催
しに集まる人を対象とした募
金です。

7つの間違いがあるよ！ みんなで探してね



● 目印の場所
● 旗の位置
● 旗の色
● 旗の形
● 旗の大きさ
● 旗の持ち方
● 旗の向き
● 旗の柄
● 旗の文字
● 旗の数字
● 旗の記号
● 旗の模様
● 旗の色
● 旗の形
● 旗の大きさ
● 旗の持ち方
● 旗の向き
● 旗の柄
● 旗の文字
● 旗の数字
● 旗の記号
● 旗の模様



平成23年度 共同募金配分金事業のご案内について

伊勢市社会福祉協議会では、昨年度集められました共同募金の配分金で、下記の事業等を行っております。

福祉団体の活動事業への助成事業	連合：限度額10万円 個々：限度額5万円
福祉施設の活動事業への助成事業 (介護保険事業を運営している施設は除く)	新規立ち上げ：限度額30万円(経費の8/10) 2年目以降：限度額5万円
宅老所への活動助成事業	空き家等利用の新規立ち上げ：限度額30万円(経費の8/10) 2年目以降：限度額5万円
児童公園遊具等整備補修助成事業	限度額10万円(行政が管理する公園は除く)
こども会等への助成事業	限度額2万円(1事業につき1万円)
高齢者乳酸菌飲料等宅配サービス事業	利用料の15円を負担(90ccの牛乳または乳酸菌飲料)
地域見守り活動団体への助成事業	限度額5万円
音楽療法・健康体操講師派遣事業	いきいきサロンや会食会の実施団体に対して、音楽や体操を通じて交流を図る。
ふれあい・いきいきサロン事業	サロン団体へ1人あたり100円助成(1回あたりの助成金は30人限度)
地区社協助成事業	城田と大湊にある地区社会福祉協議会へ助成
三世代交流助成事業	限度額5万円~20万円(規模によって変動) (地域の文化や歴史の継承、昔の遊びを通じて世代間交流)
協賛金助成事業	初年度：限度額7万円 少年スポーツクラブや各種団体などが広域的に実施する健全育成事業等に対し助成 2年目以降：限度額3万円
広報発行事業	共同募金運動や事業等の啓発
心配ごと相談事業	毎週水曜日(変更の場合もあるため要確認)
無料法律相談事業	第2、第4木曜日(変更の場合もあるため要確認)
総合相談事業	年1回総合相談を開催
物品貸出事業	福祉体験グッズ、レクリエーション品、大型紙芝居等の貸出
福祉映画上映会事業	夏休みに福祉映画上映会を開催(8月7日実施済)
福祉出前講座	社協職員が各地域に出向き、福祉講座を開催

平成22年度の共同募金配分金を活用した事業の一例を報告します。

いきいきサロン（市内各地に高齢者・子育て・障がい児者サロンがあります）



地域見守り活動



物品の貸出し



こども会



音楽療法・健康体操



三世代交流事業



高齢者・妊婦・車椅子等の疑似体験及び介助体験



◆◆◆ ふれあい・いきいきサロン 会食会 活動紹介 ◆◆◆

辻久留3丁目 清水会食会

今年度から始まった会食会で、民生委員さんが中心となり、毎月10～15名ほどの方が集まり、楽しい時間を過ごしています。



＜主な活動場所＞
辻久留3丁目集会所

ちびたまサークル (子育てサロン)



第2・第4金曜にピックアップやプール遊び、自由遊びなどを中心に活動しています。メンバー募集中です！

＜主な活動場所＞
二見老人福祉センター

小俣町ひばり会

毎月第1火曜日に懐かしい曲、「赤とんぼ」や「ペチカ」などを歌ったり、腹式呼吸や体操をしたりして楽しんでいます。



＜主な活動場所＞
小俣町 本町保健福祉会館

御園町高向地区 高齢者会食会



地域の民生委員さんと共に、家庭的で温かい雰囲気の中で食事をしながら、交流の輪を広げています。

＜主な活動場所＞
御園町高向 なごみのやかた

伊勢市工房そめん☆夏のデイキャンプ！

7月29日(金)障がい者就労支援施設となり生活訓練を目的に初のデイキャンプを行いました。



地区の民生委員児童委員協議会の皆様に協力していただき、食事、買物、調理、火おこし、片付けと自分たちの力でがんばってやり遂げることができました。また、スイカ割りや花火もし今夏の良い思い出の1ページになりました。

市民活動助成事業の助成団体が決まりました

伊勢市社協では、福祉のまちづくりを推進することを目的に、住民グループ等が行う先駆的・モデル的な活動に対し、事業費の一部を助成しています。今年度はプレゼンテーションの結果、3団体が助成を受けることになりました。

①伊勢市介護保険サービス事業者連絡協議会

…虐待の予防に向けた取組みに関する研修会と相談会

②伊勢市食生活改善推進協議会

…障がい児者（家族）、子育て中親子の食意識向上に関する事業

③粟野町ボランティア コスモス会

…心ふれあう田舎づくり事業

無料成年後見 相談会

日時 平成23年9月23日(金)午前10時～午後4時

場所 三重県司法書士会館3F(津市丸之内 養正町17番17号)

相談内容 老後の心配ごとや財産管理・生活支援などに関する成年後見制度の利用についてのご相談。クレジット・サラ金問題のご相談も可。

相談方法 面談(予約不要)及び電話相談(代表059-1225-13855当日のみ)

主催 三重県司法書士会、リーガルサポートみえ支部、三重県社会福祉士会

お問合せ 三重県司法書士会 電話059-1224-15171

第6回 おばたボランティアまつり開催!!

とき 平成23年10月23日(日) (雨天決行) 10:00~14:00

ところ 小俣農村環境改善センターとその周辺
小俣老人福祉会館 (旧小俣合同会館内)

内容 東日本大震災に学ぶ
▶ 昨年の「おばたボランティアまつり」



<講演会とワークショップ>

今私たちにできること、復興と減災を目指して、現地入りした方との体験交流

<販売>

- 食べ物コーナー (うどん、お好み焼き、たこ焼きなど)
- 縁日コーナー • 手作り作品コーナー

赤十字社員増強運動

ご協力ありがとうございました

5月1日から展開してきました、日本赤十字社員増強運動に、ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

みなさまから寄せられました、14,628,464円(平成23年7月末現在)につきましては、日本赤十字社三重県支部へ送金させていただきました。赤十字活動(災害救護、国際活動、医療活動と看護師養成、血液事業、奉仕団、青少年赤十字活動など)の趣旨をご理解いただき、今後ともご協力よろしくお願いいたします。

会にご寄付いただきました。
この日、伊勢市社会福祉協議会中北隆敏会長から、勝美延三支部長に感謝状が贈呈されました。
ありがとうございました。



7月31日(日)、三重県日本舞踊協会伊勢支部が、伊勢市観光文化会館で「第31回チャリティ舞踊会」を開催し、その収益金を伊勢市社会福祉協議会に寄付いただきました。

**三重県日本舞踊協会伊勢支部
よりご寄付いただきました**

福祉健康センター1階ロビーを改修して、明るく活気があり、広がりのある居心地のよい空間となりました。だれもが気兼ねなく利用でき、楽しく過ごしていただくことができます。皆様の「来所を心よりお待ちしております」。



福祉健康センターロビーを改修しました

寄附者ご芳名

平成23年6月~7月 ありがとうございました

- 匿名様 …第59回伊勢神宮奉納花火大会有料観覧席券5セット
- 伊勢シニアダンス愛好会様 ……………50,000円
- 匿名様 ……………10,000円
- 匿名様 ……………座布団20枚
- 三重県日本舞踊協会伊勢支部様 ……………250,000円

社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

本所 御園町長屋2767
☎ 20-8610 FAX 20-8617

伊勢支所 八日市場町13-1
☎ 27-2425 FAX 27-2412

二見支所 二見町茶屋456-2
☎ 43-5551 FAX 43-4427

小俣支所 小俣町元町536
☎ 27-0509 FAX 27-0570

御園支所 御園町長屋2767
☎ 22-6617 FAX 22-6604